

移送の申立て

平成24年5月9日

東京地方検察庁刑事部長 殿

告発人代表 八木 啓代

当会が、平成24年1月に 最高検察庁に告発した田代政弘に対する虚偽有印公文書作成および行使被疑事件について、最高検察庁から御庁に回付され、御庁で受理されたとの連絡を受けております。

同事件については、御庁で捜査中のことと思料致しますが、今般、同事件に関連する、佐久間達哉、木村匡良、大鶴基成、斎藤隆博、吉田正喜に対する偽計業務妨害罪等被疑事件について最高検察庁に告発を行ったところ、5月7日、最高検察庁から、同告発を受理した旨の連絡がありました。今後、同事件が最高検察庁で捜査・処分されるのであれば、御庁で受理し、捜査中の田代政弘に対する告発事件も、事案の性格上、最高検察庁に移送し、併せて捜査・処分されるのが相当と考えますので、最高検察庁に移送されることを要請するものです。